

福島県立清陵情報高校 部活動方針

- 県の「部活動の在り方に関する方針」を守ります。
(福島県教育委員会のホームページで確認できます。)
- 各顧問が各部活動の年間活動計画を作成・配布し、保護者・生徒が見通しの持てる活動にします。
- ハイシーズンとオフシーズンを明確にし、活動します。
- 生徒の自主的、自発的な活動となるよう生徒の多様なニーズや意見を把握し、生徒一人一人が意欲的に取り組める運営を目指します。
- 適切な指導や事故防止を徹底します。

1 休養日について

- 平日週1日以上及び土・日いずれかを月2日以上、休養日とします。
※ 設定した休養日にやむを得ず活動する場合は、代替日を確保します。
※ 年間を通して、休養日が確実にとれるよう計画します。
- 土日に大会等(遠征・合宿・練習試合・合同練習会等を含む)が実施される場合は、原則として同月内の別日に休養日を振り替えることとし、疲労の蓄積やけがの防止に努めます。
- 平日・休日の休養日については、部活動毎に設定します。
詳しくは、顧問から配付される各部の活動計画をご覧ください。
- 定期考査がある場合は、学習時間を確保するため、考査開始の7日前から終了までの期間は、部活動及び課外活動は原則、休みとします。ただし、直近に大会・資格試験等が開催・実施される等、特別な事情がある場合に限り、活動する場合があります。
- 学校閉庁日は原則、部活動休養日とし、まとまった休みになります。

2 練習時間について

- 練習時間の上限を、平日2時間以内、休日3時間以内とします。
※ 練習試合や試合等で時間を大きく上回る場合がありますが、別日を休みにするなど調整します。

3 その他

- 顧問不在時や学校行事等で、急に日程等が変更になる場合があることをご承知おきください。
- 部活動に関するお問い合わせは、教頭までご連絡ください。

(0248-72-1515)